公益信託佐野正一記念教育振興基金第三十期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に規定する事業については、奨学生二名に対し、二〇万円の奨学金を、会津高等学校に対し、二〇万円の図書購入資金を、総額四〇万円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）
資産合計　三一、六八八、六一六円
負債合計　〇円
正味信託財産　三一、六八八、六一六円
平成二十四年八月二十七日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託佐野正一記念教育振興基金
代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託エスペック地球環境研究・技術基金第十四期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、計十三件総額七百万円の助成金を給付した。
二、財産目録（平成二十四年三月三十一日現在）
資産合計　三五、〇六〇、七〇七円
負債合計　〇円
正味信託財産　三五、〇六〇、七〇七円
平成二十四年八月二十七日
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
公益信託エスペック地球環境研究・技術基金
代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

配当公告

札幌市豊平区美園一条五丁目三番五号
破産者　相互木材株式会社
右の者に対する札幌地方裁判所平成二十一年（フ）第一二五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に参加することができる債権の総額
　金三二一、五八七、五四一円
一、配当をすることができる金額
　金一一六、一三八、〇八〇円
平成二十四年八月二十七日
札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル四階
破産管財人　樋川　恒一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区西巣鴨一丁目八三〇番地、最後の住所埼玉県川越市大字藤間九一六番地六〇　被相続人　亡　大嶋　利男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
埼玉県川越市脇田本町一五―二二　ニューパレスビル別館四階　川越駅前法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐藤　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県鴨川市貝渚六三二番地、最後の住所千葉県鴨川市花房五二六番地一　被相続人　亡　宮山　義秋
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号
かずさ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邉　秀孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市幸区神明町一丁目四二番地、最後の住所東京都武蔵村山市伊奈平四丁目一〇番地の二サンシャインホーム　被相続人　亡　齋藤　しず
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
日野市三沢四―三―一一プチコート高幡一階
相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区永田町二丁目一番地一、最後の住所東京都港区南青山一丁目三番一七―七〇七号　被相続人　亡　船木　博
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　佐々木　奏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市保土ケ谷区桜ケ丘二丁目四一七番地の六七、最後の住所横浜市保土ケ谷区桜ケ丘二丁目四九番三号　被相続人　亡　渡邊　義雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
横浜市中区住吉町一丁目一二番五号　横浜エクセレントXVI六階
相続財産管理人　弁護士　小川　佳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市大字大福五〇四番地三、最後の住所三重県桑名市筒尾一丁目一三番地二三　被相続人　亡　松田　豊
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
愛知県名古屋市中区錦一丁目一―六―一〇SUZU一ビル四階B錦城法律事務所
相続財産管理人　弁護士　進藤　裕史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市福万四九三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　野口　英主
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
鳥取県米子市上福原六丁目五番一号
相続財産管理人　小田　朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市河崎一一八八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小山　とめ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
鳥取県米子市尾高町七〇番地小田朗司法書士事務所　相続財産管理人　小田　朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県江田島市沖美町美能九八九番地二、最後の住所広島県江田島市大柿町大原四九八番地三　被相続人　亡　谷本　守
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年八月二十七日
事務所広島県江田島市大柿町飛渡瀬三六四番地一　室伸征司法書士事務所
相続財産管理人　室　伸征

第61期決算公告

平成24年8月27日　栃木県日光市鬼怒川温泉大原1394番地
金谷ホテル観光株式会社
代表取締役社長　金谷　譲児

貸借対照表の要旨　（平成24年5月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	667,291	流動負債	749,303
固定資産	2,104,676	固定負債	1,064,780
有形固定資産	1,511,497	株主資本	959,572
無形固定資産	11,778	資本金	78,186
投資その他の資産	581,401	資本剰余金	390,414
		資本準備金	75,000
		その他資本剰余金	315,414
		利益剰余金	490,972
		その他利益剰余金	490,972
		（うち当期純利益）	(157,787)
		評価・換算差額等	△1,688
		投資有価証券評価差額金	△1,688
資産合計	2,771,967	負債・純資産合計	2,771,967